

静岡県議会だより

令和6年度県議会だより題字コンクール 特選作品 作者／薩川尚美さん(静岡城北高校)



- 1面 5月臨時会ダイジェスト
6月定例会ダイジェスト
2～3面 ピックアップ本会議
3面 ピックアップ委員会
本会議・委員会を傍聴しませんか
県議会だよりに寄せられたご意見
県議会クイズ
4面 委員会の新しい構成
県議会公式Xフォローキャンペーン
写真コンクール「夏の部」入選作品
題字コンクール作品募集
写真コンクール作品募集
令和7年8月10日(日)



令和6年度県議会だより写真コンクール 夏の部特選「朝焼けに染められて」 撮影者／高瀬理絵さん(富士宮市) 撮影地／富士宮市

5月臨時会ダイジェスト

5月19日、5月臨時会を開催しました。
初めに正副議長選挙を行い、竹内良訓議長と中田次城副議長を選出、続いて常任委員会と議会運営委員会の委員等の選任、富士山保全・適正活用推進とSNS適正利用対策の2つの特別委員会の設置等を行いました。
また、知事から提出された監査委員の選任議案について同意しました。

選出された正副議長



第118代 議長
竹内 良訓



第124代 副議長
中田 次城

6月定例会ダイジェスト

6月定例会は、6月18日から7月7日までの20日間開催しました。
開会日に、知事から米国の追加関税措置に係る中小企業等支援策や高校等授業料実質無償化を踏まえた負担軽減策などに必要な経費を盛り込んだ一般会計補正予算案、静岡県都市公園条例の一部を改正する条例など33議案が提出され、議案等の説明がありました。
4日間にわたる代表質問および一般質問では12人の議員が登壇し、知事の政治姿勢、防災・減災対策や新県立中央図書館の整備計画など県政全般について活発な議論を交わしました。6月26日には、静岡県食肉センター建築工事の請負契約に関する追加議案1件が提出され

ました。

その後、7つの常任委員会で議案の詳細な審査を行い、7月7日の最終本会議で常任委員長の見解を報告の後、採決を行い、全ての議案を可決または同意しました。
また同日、国に対する5件の意見書案が提出され、全て可決しました。

可決した主な議案

◆令和7年度一般会計補正予算
30億2100万円

主な事業

- 米国関税措置の影響を受ける中小企業等への支援<9億2010万円>
 - ・経済変動対策貸付の融資枠の拡大(新規)
 - ・輸出先分散やコスト削減など新たな取組を行うための事業費への助成(新規)
- その他<21億90万円>
 - ・公立・私立高校等の授業料に係る負担を軽減するための支援(所得制限撤廃)

意見書(件名)

- ◎米国による追加関税措置への対策を求める意見書
- ◎民泊の健全な経営と指導体制の強化を求める意見書
- ◎「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業の充実を求める意見書
- ◎養護教諭の複数配置基準の改善を求める意見書
- ◎性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

全文はこちらをご覧ください▼





ピックアップ
本会議

6月定例会本会議の質問と答弁から

代表質問



6月23日午前
赤堀 慎吾
(自民改革会議)



6月23日午後
四本 康久
(ふじのくに県民クラブ)



一般質問



6月24日午後
山本 隆久
(無所属)



6月24日午後
河原崎 聖
(自民改革会議)



6月25日午前
西原 明美
(自民改革会議)



6月25日午前
杉山 淳
(ふじのくに県民クラブ)



6月25日午後
岩田 徹也
(自民改革会議)



6月26日午前
大石 健司
(自民改革会議)



■会派別議員数（令和7年8月1日現在）

自民改革会議	41人
ふじのくに県民クラブ	17人
公明党静岡県議団	5人
無所属	5人
定数68人 現員 68人	



6月26日午後
天野 一
(自民改革会議)



6月26日午後
阿部 卓也
(ふじのくに県民クラブ)



6月26日午前
佐地 茂人
(自民改革会議)



6月24日午前
山本 彰彦
(公明党静岡県議団)



※二次元コードから各議員の質問の録画中継をご覧ください

「議案に対する
各会派等の賛否」はこちら



安全・安心

富士山の登山規制

登山規制に関する周知と現地受け入れ体制の整備に向けた取り組みは。

富士登山事前登録システム「静岡県FUJINAVI」のさらなる周知のため、SNS広告の展開や国内最大級の外国人向け観光メディアへの記事掲載など発信を強化した。7月10日の開山に向け、入山証の確認や登山ルールの学習に必要な小屋等を設置し、現地スタッフには入山受け付けの研修会を実施する。登山規制の拠点となる富士宮口五合目の来訪者施設は工期短縮が可能な工法等を検討する。

用語解説

静岡県富士登山事前登録システムアプリの名称。富士山入山料の納付、一部時間帯の通行規制などの登山規制や入山管理のため、登山者に対して事前登録を義務付ける。登録後、富士山の保全や登山マナーに係る事前学習を修了すると、入山証となる二次元コードが発行される。



児童相談所と警察の連携

連携に伴う効果と警察官配置の継続予定は。

児童相談所の警察官配置により情報共有が円滑になり、虐待事案に対し迅速かつ的確な初動体制が強化された。警察官が専門的知見に基

づき各事案の危険性・切迫性を早期に判断・助言することで、通報や検挙までの時間が短縮され、児童の早期安全確保や被疑者の早期検挙・指導は加害抑止に結び付いている。児童虐待事案に対する施策効果の定着に向け連携の一層の深化が重要であり、警察官配置を継続する方向で検討する。

持続可能なインフラの維持管理

道路の包括的な維持管理の効果と今後の展開は。

新たな管理手法として、県と下田市が小規模修繕や舗装補修等複数の業務を同一の事業者にとりまとめることで、現場作業の効率化や事務手続きの約5割が軽減、さらに事業者の利益率向上につながり、住民からも対応の迅速化に好意的な意見が出ている。今後は各地域の実情に合った体制を検討し、県内全域への本格展開を図る。河川や港湾等の分野への拡大や複数年度にわたる業務委託など、より効率的・効果的な手法を検討する。

くらし・環境

危険鳥獣への対策

ツキノワグマへの具体的な対策は。

ツキノワグマが人の生活圏に出没し人身被害が懸念される一方、富士地域の個体群に絶滅の恐れが認められるため、生息実態を把握した上で保護管理と被害防止の両立を図る。実態調査の結果や有識者の意見を踏まえて策定する特定鳥獣管理計画に管理方針、被害防止や出没抑制の

対策を示すとともに、改正鳥獣保護管理法に基づく緊急銃猟の適切な実施に向けて研修会の開催等、実施体制の整備を支援していく。



医療・福祉

外国人介護職員の就業支援

外国人介護職員の確保・定着に向けた支援策は。

介護職員の人材不足が見込まれる中、令和7年度はモンゴル国に加え、ミャンマー、インドネシア、フィリピンでオンライン面接会を実施する。さらに海外現地での採用・広報活動や日本語学校との連携強化などを独自に取り組み介護事業所に助成を行い、受け入れルートの確立を支援する。定着支援は従来の研修にコミュニケーションに関する講座を追加して内容を充実させ、介護現場における意思疎通の一層の向上を図る。

子どもの自殺対策

悩みを抱える子どもへの支援策は。

子ども一人一人を権利の主体として尊重すべく



文化・観光

富士山静岡空港の利用促進

空港利用者数の目標達成に向けた取り組みは。

105万人の目標達成には運休中の中国・台湾路線の再開や東アジア・東南アジアの新規路線の就航が不可欠であり、県と富士山静岡空港が連携し航空会社と精力的に交渉している。また、インバウンド・アウトバウンド両面からの航空需要創出に向け、中国におけるSNSでの情報発信や韓国に向けたアウトドアスポーツの商品化、上海・ソウル経由でヨーロッパ等を訪れる旅行商品の造成や教育旅行の利用促進に取り組む。

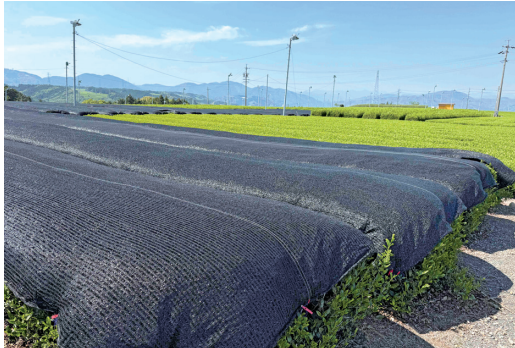


産業

茶業の振興

Q 持続可能な茶生産環境の整備に向けた取り組みは。

A 茶業の持続的な発展には担い手と農地利用の将来像を明確にし、地域全体で茶業を守ることが重要である。経営の継続が困難な茶園は意欲ある担い手に引き継ぎ、農地を維持する。経営を継続する農家には輸出拠点茶工場への参画を呼び掛け、てん茶や有機茶を導入し経営の安定を図る。継続が難しい共同茶工場には輸出を行う茶商とマッチングし承継を促すとともに、てん茶工場移行の設備導入等を支援し再編整備につなげる。



てん茶生産に向けた被覆栽培

静岡ウエルネスプロジェクトの推進

Q 静岡ウエルネスプロジェクトの進め方は。

A 食品・ウエルネス産業の振興と健康寿命の延伸を図るプロジェクトとしてウエルビーイングの視点からも重要な取り組みであり、9月にはフードテック等の新技術を持つスタートアップと企業をマッチングする商談会を開催

する。10月には県工業技術研究所に茶殻や海洋微生物など地域資源を生かした未来型食品のトライアル拠点を開設するほか、大学と連携した中核人材の育成等、開発から事業化に向け一貫した支援を行う。

用語解説

静岡ウエルネスプロジェクト

ウエルネスとは、身体的・精神的・社会的に満たされた健康な状態を維持することを指す。県民幸福度向上のため、スタートアップの技術力等を活用して、食品・ウエルネス産業の振興と健康寿命の延伸施策を融合させたプロジェクト。

県産米の安定生産

Q 主食であるコメを供給する水田経営の持続的発展を図るための取り組みは。

A 市町が策定した地域計画に基づき意欲ある経営体への農地集積を一層進め、経営規模の拡大を促進する。じかまき栽培へのドローン活用やICT水管理システムの導入などスマート農業技術の普及に取り組み、生産の効率化を図る。農林技術研究所等からなる気候変動専門対策チームにより、用水管理と施肥方法の工夫を組み合わせた栽培の実証や新品種の開発に取り組み、夏季の高温対策を行う。

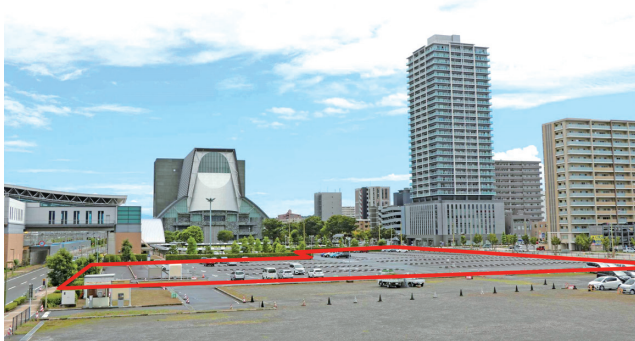
教育

新県立中央図書館の整備

Q 図書館整備の交付金額が当初想定を大幅に下回る理由と今後の整備方針は。

A 令和2年から国土交通省と定期的に協議を行って

きたが、令和7年1月、当初見込んだ交付金額の確保が困難であることが明確になった。これまでの確認が不十分だったと反省している。新図書館の整備については現在の計画で進むのではなく、一旦立ち止まって整備方針を見直し、部局横断的なプロジェクトチームにおいて必要となる機能や規模等をしつかり見極めた上で歳出規模を検討していく。



新図書館建設予定地(JR東静岡駅南口) 全景写真

就労につながる特別支援教育

Q 高等学校と連携した職業教育の取り組みは。

A 令和6年度から田方農業高校と同校内の沼津特別支援学校伊豆田分校においてモデル事業を実施し、農業や職業に関する科目等で両校の生徒が共に学ぶ共同授業の研究を進めている。今後は専門家の助言等を通じてカリキュラムの確立を目指し、特別支援学校の生徒が高等学校の開設科目を選択できる仕組みも検討していく。研究成果は他の高等部分校設置校への普及を進め、連携強化による職業教育の一層の充実を図る。

ピックアップ委員会 ～常任委員会の質問と答弁から～

総務委員会

Q 県職員採用試験に関し、大学卒業程度行政Ⅰの合格倍率過去最低への認識と採用試験前倒しの効果は。

A 県民サービスの安定提供のため高い志と多様な能力を持つ職員確保は重要な課題であり危機感を持っている。特に確保困難な職種は早期試験を追加し、公募数以上の合格者を確保するなど一定の効果が出ている。任命権者と連携しさらなる改善を検討する。

厚生委員会

Q 動物愛護センターの指定管理者の選定理由は。

A 経営計画、組織体制、サービス向上と利用増進計画、施設管理計画、危機管理体制等の項目について採点し高評価の事業者を選定した。動物愛護および普及啓発事業の進め方がより具体的に提案されたこと、公営ドッグランの運営実績があり開所当初から安定した運営が期待できること等から選定に至った。

建設委員会

Q 熱海土石流災害で被害を受けた逢初川の復旧状況のうち河川改修事業の進捗は。

A 事業区間約600メートルのうち事業用地約6割の買収が完了し、約140メートルの護岸工事が完了した。令和7年12月末までに合計約210メートルの整備が完了予定である。未取得用地については、地権者個々の状況に配慮しながら事業の必要性を引き続き丁寧に説明していく。

危機管理くらし環境委員会

Q リニア中央新幹線整備に伴う要対策土に関しJR東海との対話に至った経緯は。

A 県はこれまでJR東海に発生量予測を求めてきたが予測困難との回答であった。しかし他県の環境影響評価審査会で予測が示され、同様の検討を求めたところ、6月の専門部会で発生量予測や処理方法など対話の前提材料が初めて示され対話に至った。

産業委員会

Q 工業用地確保の方策は。

A 企業の立地意欲に対し工業用地が不足しているため、調査分析体制を強化し市町の用地開発を支援するサポートセンターを設置した。候補地の開発可能性についてDXを活用し造成イメージを可視化した分析や再検証を行う。市町から分析の相談や開発範囲拡大時の土量試算等の要望を受けており、今後も連携して工業用地の造成に取り組む。

文教警察委員会

Q 静岡県金属くず営業条例の一部を改正する目的は。

A 近年、金属類の窃盗が急増し、治安上大きな問題となっており、金属くず売却時の業者による相手方の確認等を徹底し、違反行為の改善に取り組む必要がある。そこで行政処分の種別に指示を追加し、さらに改善が認められない場合は営業停止命令ができるよう条例を改正し、金属窃盗や盗品の流通を防止する。

文化観光委員会

Q 厳しい経営状況が続く駿河湾フェリーの方向性は。

A 観光振興に加え地域の人流・物流を支えていること、災害時の輸送手段として有益であること、関係市町等から継続要請が多いことなどから現経営計画では令和9年度末まで運航継続予定である。一方で燃料費や人件費高騰等の諸課題による経営悪化が今後予想されるため、一定の検証が必要であると考えている。



黄金色の駿河湾フェリー

本会議・委員会を傍聴しませんか

9月定例会	
開会	9月17日
質問	9月19日・22日・24日・25日・26日
常任委員会	10月 1日・ 2日・ 3日
閉会	10月 9日

※日程は、今後変更になる場合があります。
本会議、委員会ともに県庁本館4階で傍聴できます。
(日程および傍聴に関する問い合わせ先
県議会事務局議事課 TEL 054-221-3481)



傍聴案内動画



天窓茶ギフト 1缶 (150g)

清流興津川が流れる清水の山間地(両河内(りようこうち))。標高350mの天窓の茶園で育ち、丁寧に仕上げられた天窓ノ茶は、世界緑茶コンテスト2024最高金賞を受賞した、まろやかな香りと針のように細く綺麗な茶葉が特徴の上品な浅蒸し茶です。

■プレゼントのご紹介
清流興津川が流れる清水の山間地(両河内(りようこうち))。標高350mの天窓の茶園で育ち、丁寧に仕上げられた天窓ノ茶は、世界緑茶コンテスト2024最高金賞を受賞した、まろやかな香りと針のように細く綺麗な茶葉が特徴の上品な浅蒸し茶です。

《応募要領等》
① 答え②住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、③県議会だよりのご感想や県議会へのご意見を添えて、8月25日(月)までに4面欄外の政策調査課あてに、ハガキ、FAX、Eメールまたは応募フォームでご応募ください。
正解者の中から抽選で20名の方に、「天窓ノ茶ギフト1缶(150g)」をお送りいたします。
なお、当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。
※個人情報等は商品の発送と読者層の調査のために使用します。

《応募要領等》

※〇に該当するアルファベット4文字をお答えください。
(ヒントは7面にあります)

《問題》
6月定例会では、富士登山事前登録システム「静岡県F.U.J.I.」の周知に向けた情報発信強化など、富士山の登山規制に関する周知と現地受け入れ体制の整備に向けた取り組みについて、質問がありました。

県議会だより(2月定例会号)に寄せられたご意見

- 今回のクイズで救急安心電話相談窓口について初めて知りました。しかも令和7年4月1日からは24時間365日対応とのこと、もしもの時にはいつでも相談できるということとても安心です。
- 富士山の登山規制が、今年から始まりますが、少しでも登山事故が、なくなってほしいと願っています。



委員会の新しい構成

常任委員会 (◎印は委員長 ○印は副委員長 氏名の後の○数字は期数 ()内は選挙区)
自=自民改革会議 ふ=ふじのくに県民クラブ 公=公明党静岡県議団 無=無所属

総務 定数10人	◎飯田末夫 ^② (浜松市中央区)	○岩田徹也 ^① (函南町)	○川崎和子 ^① (磐田市)	◎野田治久 ^③ (伊豆市)	◎木内 満 ^③ (富士宮市)	◎佐地茂人 ^④ (静岡市駿河区)	◎竹内良訓 ^⑤ (浜松市中央区)	◎田口 章 ^④ (浜松市中央区)	◎山本彰彦 ^① (静岡市葵区)	◎遠藤行洋 ^③ (静岡市葵区)
危機管理 くらし環境 定数10人	◎伊丹雅治 ^② (三島市)	◎望月香世子 ^② (静岡市清水区)	◎鈴木唯記子 ^① (浜松市中央区)	◎中田次城 ^④ (伊東市)	◎和田篤夫 ^④ (御殿場市・小山町)	◎天野 一 ^⑩ (静岡市葵区)	◎江間治人 ^③ (磐田市)	◎小長井由雄 ^⑥ (静岡市葵区)	◎牧野正史 ^② (静岡市駿河区)	◎塚本 大 ^③ (焼津市)
文化観光 定数9人	◎杉山 淳 ^② (静岡市駿河区)	◎杉本好重 ^② (浜松市中央区)	◎加畑 毅 ^① (下田市・賀茂郡)	◎鈴木澄美 ^④ (富士市)	◎良知淳行 ^④ (焼津市)	◎落合慎悟 ^⑤ (藤枝市)	◎山田 新 ^① (静岡市清水区)	◎阿部卓也 ^⑤ (浜松市浜名区・天竜区)	◎桜井勝郎 ^③ (島田市・川根本町)	
厚生 定数10人	◎鈴木啓嗣 ^② (浜松市中央区)	◎赤堀慎吾 ^① (菊川市)	◎松井優介 ^① (静岡市清水区)	◎鳥澤由克 ^④ (裾野市)	◎植田 徹 ^⑧ (富士市)	◎天野多美子 ^① (静岡市葵区)	◎増田享大 ^④ (掛川市)	◎佐野愛子 ^⑥ (藤枝市)	◎蓮池章平 ^⑦ (沼津市)	◎大石哲司 ^④ (浜松市中央区)
産業 定数10人	◎良知駿一 ^② (浜松市浜名区・天竜区)	◎大石健司 ^② (牧之原市・吉田町)	◎加藤祐喜 ^① (長泉町)	◎藤曲敬宏 ^③ (熱海市)	◎河原崎全 ^① (御前崎市)	◎鈴木利幸 ^⑦ (浜松市中央区)	◎中谷多加二 ^⑧ (浜松市中央区)	◎伴 卓 ^③ (富士市)	◎沢田智文 ^② (磐田市)	◎早川育子 ^⑥ (富士市)
建設 定数9人	◎西原明美 ^② (藤枝市)	◎小沼秀朗 ^② (掛川市)	◎田中照彦 ^① (浜松市中央区)	◎宮沢正美 ^⑤ (三島市)	◎杉山盛雄 ^⑦ (沼津市)	◎相坂摂治 ^④ (静岡市駿河区)	◎河原崎聖 ^③ (島田市・川根本町)	◎四本康久 ^④ (富士宮市)	◎伊藤和子 ^② (袋井市・森町)	
文教警察 定数10人	◎市川秀之 ^② (浜松市浜名区・天竜区)	◎伊藤謙一 ^① (袋井市・森町)	◎盛月寿美 ^④ (静岡市清水区)	◎土屋源由 ^④ (伊豆の国市)	◎坪内秀樹 ^③ (清水町)	◎勝俣 昇 ^② (御殿場市・小山町)	◎中沢公彦 ^⑤ (浜松市中央区)	◎曳田 卓 ^④ (沼津市)	◎菅沼泰久 ^① (湖西市)	◎山本隆久 ^② (浜松市中央区)

特別委員会 (◎印は委員長 ○印は副委員長)

富士山保全・ 適正活用推進 定数11人	◎良知 淳 ◎四本 康 ◎岩田 徹 ◎西原 明 ◎川崎 和 ◎遠藤 行	◎勝俣 昇 ◎野田 治 ◎天野 久 ◎松井 優 ◎蓮池 章
---------------------------	--	---

SNS適正 利用対策 定数10人	◎佐地 茂 ◎大石 健 ◎加藤 祐 ◎飯田 明 ◎田口 章	◎杉本 好 ◎伊丹 雅 ◎落合 慎 ◎伊藤 和 ◎盛月 寿
------------------------	---	---

議会運営委員会 (◎印は委員長 ○印は副委員長)

定数11人	◎鳥澤 由 ◎伊藤 謙 ◎野田 治 ◎岩田 徹 ◎西原 明 ◎川崎 和 ◎遠藤 行	◎河原 聖 ◎加畑 毅 ◎田中 照 ◎宮沢 正 ◎杉山 盛 ◎相坂 摂 ◎河原 崎
-------	---	---

県議会公式Xフォローキャンペーン

静岡県議会では公式Xで、最新の情報をお届けしています。

9月30日(火)まで、フォローキャンペーンを実施中です! 応募者の中から抽選で20名の方に「**ジャージーミルクジャムセット**」をプレゼントします。

応募方法

- ①県議会公式X(@gikai_shizuoka)をフォロー
- ②フォローキャンペーンの対象のポストをリポスト



ジャージーミルクジャムセット

■プレゼントのご紹介
ジャージー牛の牛乳を使用し、一口食べると口の中に牛乳の甘味・旨味・コクがふんわりと上品に広がる贅沢な味わいのミルクジャムです。とろけるミルクの豊かな味わいをお楽しみいただけます。プレーン、お茶、小倉の3種のミルクジャムをセットでお届けします。



「梅雨の晴れ間」
撮影者/山本 寿子さん(富士宮市)
撮影地/富士宮市



「富士山取り巻く積乱雲」
撮影者/山本 武正さん(富士宮市)
撮影地/富士市

令和6年度
写真コンクール
「夏の部」入選作品

■題字・写真コンクール
共通事項
●応募先・問い合わせ先
静岡県議会事務局 政策調査課
TEL:054-221-2388
FAX:054-221-2389
〒420-8601
静岡県議会追手町9番6号
●締め切り
令和8年1月30日(金)
※当日消印有効
●発表
令和8年3月に入賞者へお知らせします。また、「静岡県議会だより」および静岡県議会ホームページで発表します。

★あなたの作品が県議会だよりの表紙を飾ります★
令和7年度
写真コンクール作品募集
■課題
「静岡県議会だより」または「静岡県議会だより」(右記2つの横書きに限りません。)

■対象
●静岡県内の学校に通学している高校生相当年齢の者
●静岡県内に在住の高校生相当年齢の者

■応募方法
●書道用紙(縦345cm×横136cm)※半切サイズで横書きとする
●毛筆で作成すること
●書体は自由
●行数の指定なし
●1人1作品の応募に限る
●氏名、電話番号、学校名、学年を記入した応募票を作成し、作品の右下に貼付すること。(応募票は静岡県議会ホームページから印刷してください。)

■賞
●特選4点
「静岡県議会だより」の表紙に題字として掲載します。
●入選4点
「静岡県議会だより」に掲載します。
●入賞者には賞状と副賞を授与。
※入賞者には賞状と副賞を授与。

■注意事項
●応募作品の著作権は、作成者に帰属します。
●静岡県議会は、入賞作品を「静岡県議会だより」および静岡県議会広報の各種印刷物等に、優先的に使用する権利を2年間を限度に保有します。使用に当たっては作成者の学校名氏名を表示します。
●応募作品の返却はいたしません。

■募集部門
春・夏・秋・冬の4部門

■応募方法
●四つ切またはA4サイズのカラープリント
※写真の向きは横のみ
●全部門を通じて1人4点以内で未発表作品に限る
●作品ごとにタイトル、撮影場所、応募する部門、住所、氏名、電話番号、学生の場合は学校名を紙に記入した応募票を作品の裏面に貼付すること。(様式は問いません)

■賞
●特選4点各部門1点ずつ
「静岡県議会だより」の表紙に掲載します。
●入選8点各部門2点ずつ
「静岡県議会だより」に掲載します。
●入賞者には賞状と副賞を授与。
※入賞者には賞状と副賞を授与。

■注意事項
●応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
●被写体で個人が特定される写真については、入賞した場合に静岡県議会だよりおよび静岡県議会の各種広報へ掲載される旨の了解を撮影者において事前に得ておく必要があります。
●静岡県議会は、入賞作品を「静岡県議会だより」および静岡県議会広報のため、静岡県議会ホームページや各種印刷物等に、優先的に使用する権利を2年間を限度に保有します。使用に当たっては撮影者の氏名を表示します。
●静岡県議会ホームページに掲載した入賞作品については、閲覧者に対し個人利用の範囲における使用を認めます。
●入賞作品は、後日、撮影原稿(ネガまたはポジ、デジタルカメラの場合は画像データ)を提出していただきます。
●入賞作品の撮影原稿(ネガまたはポジ)は、静岡県議会の使用期間満了後、入賞者に返却します。デジタルカメラの画像データは返却いたしません。
●応募作品の返却はいたしません。

